

# 島原市報道資料

令和4年11月4日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82
指名停止の期間	令和4年11月5日から 令和4年12月4日まで 1ヶ月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項 [別表第2第4項 (独占禁止法違反行為) ] 及び第4条第3項該当	広島県及び広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによる措置。

指名停止の業者名	中外テクノス株式会社 広島県広島市西区横川新町9-12
指名停止の期間	令和4年11月5日から 令和5年1月4日まで 2ヶ月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項 [別表第2第4項 (独占禁止法違反行為) ] 該当	広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる措置。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課  
契約検査班 濱田  
電話：0957-63-1111 (内線263)  
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん